岡三慶著

今昔教

下

僧5
123
2

帝国図書館
門 1
號 123
巻 2

今昔較巻之下

東京古株と亂株とのくらべ

江府年表、文化十年三月の條ふ曰く、菱垣廻船積仲間十組問屋株式定はる此言ふ據り考へ見るに、東京の諸株ハ、徳川氏の國初よりはるあらず、蓋江戸の衛次盛とともふ隨ひ、追々商法開ら歩、以て株式の形勢をなせりを、此時ふ至り始て聚と株と定免しなるべし、或人の噺ふ杉本茂十郎と云し者、此取極の事を周旋し、遂ふ株式と定めしと云へり、則ち

此時定め給し株式と云ハ、一ハ曰く塗物店、人數十二人献金二十七兩二分十一匁五分五厘 二ハ曰く内店組、組内諸品混雑するも混合して分明なら三ハ曰表店組、是も五組を以て一組とせしぬ故、下ハ分疏すへし 四ハ曰藥種店組、人數二十六人者故、人數献金の高ハ下ハ至り、其組々の条ハ出すへし

献金二百兩 五ハいとく通町組、組内諸品いろくと雑り合て、人數献金の高も明らかなる故下ハ分疏して是を詳ハす 六ハ曰綿店組、人數七十人献金千兩 七ハ曰紙店組、人數四十七人献金三百兩 八ハ曰釘店組、人數六十五人献金四百兩 九ハ曰河岸組、人數二十一人献金五百兩 十ハ曰酒店組、人數三十八人献金千五百兩 以上十組ハ則ち古株十組と呼者ハして、

蓋し開都の始より、早く根を深し蒂を固ハせし者なるべし、今上ハ明ならさる者を分疏せ、ハ、川岸組より分派せし株十五組なり、一ハ鐵店組、是ハ釘店組と合体の株故、人數献金の高ハ、釘店組の条下ハ見る二ハ二番紙店組、紙店組ハ、一番組、二番組、三番組と、三組ハ分たれとも、畢竟三組合体の株故、人數献金高ハ、上の紙店組の下ハ出せり 三ハ堀留組、組内諸品混雑する故、下ハ分出すへし 四ハ新堀組、此組の事も、下ハ分疏すへし 五ハ傳馬町藥種店組、人數二十五人献金二百兩 六ハ住吉組、七ハ住吉表組、此二組の事ハ、下ハ分出す 八ハ三番紙店組、上ハ詳なり 九ハ瀬戸物店組、人數三十六人献金二百兩 十ハ乾物店

組此組いうまる訳よや。人数二十人献
数献金ゑ関係まし と云ふ 十一ゑ蠟店組。人数二十人献
金百 十二ゑ濵吉組。人数三十四人献金百両 十三ゑ醤油店組。人数
八十五人献 十四ゑ麻苧問屋組。人数七十人献 十五
金三百両 ゑ茶問屋組 人数二十人 献金百両 是也。通町組を今疏也ハ
古手問屋。人数十三人 献金五十両 雪踏問屋。人数三十七人 献金百両 大坂足
袋組。人数三十二人 献金十五両 内店組を今出也ハ。扇問屋。人数
十六人献 糸問屋。人数二十一人 献金五十両 表店五組と云ふハ、
金廿五両 ゑ一ゑ太物店組。此組ハ木綿組と合体の抹故ゑ。人
数献金高ハ。下ゑ至り木綿問屋条
下ゑ載 第二ゑ丸合店組。人数百五人献 第三ゑ茅町
ナヘ

組。人数十四人献 第四ゑ二番塗物店組。人数十四人献
金三十二両一 献金二十両 分と三匁 第五ゑ吳服店組。人数五十五人 二番紙店
四分五厘 献金五百両
組より分ましし株ハ。下り傘問屋。人数百十三人 献金百五十両 堀留
組より分ましし。煙草問屋。人数四十一人 献金三百両 新堀組よ
り分ましし者ハ。江城二州の茶問屋。人数三十人 献金五十両 也。而
して其他の分疏を概挙ましハ奥川積問屋。人数三十五人
献金二十両 生布海苔苧屑問屋。人数三十七人 献金五十両 下り蠟
燭問屋。人数二十五人 献金三十五両 通町内店両組の小間物諸色
組。人数十二人 献金百十五両 竹皮問屋。人数十一人 献金二十五両 藍玉問屋。

人數三十一人　下り糠問屋。人數十人　獻
獻金二百兩　金二百兩　蔴繩問屋。人數
四十人獻　菅笠問屋。人數九人　疊表問屋　人數四十四人
金七十兩　獻金十兩　獻金三百兩
下り素麺問屋。人數十四人　三十間組下り蠟燭問屋
獻金三十兩
人數二十二人　草履問屋。人數十人　獻
人獻金十兩　金五十兩　色油問屋。人數三人
十五兩　繪具染草問屋。人數七十三人　獻金三
獻金百兩　線香問屋。人數五十九人獻金
百兩　船具問屋。人數八人獻　丸藤問屋。人數二十一人獻金
金三十兩　木綿
問屋。人數四十四人　打物問屋。人數十六人　錫鉛問屋。人數
獻金千兩　獻金百兩
十人獻金　綿打道具問屋。人數四十七人　人參三臟圓。
五十兩　獻金二十兩
人數一人獻　菱垣廻船問屋。人數三人
金二十兩　獻金百兩　菱垣廻船沖船

頭。人數百人獻
金二百兩　の二十五組也。以上總合して六十三
組ふして。其組中ふ。十六の大行事。十四の總行事を
立置て萬事を周旋せしむ。其他古方附屬是も蓋太
屬株なるへし　と云ハ。真綿問屋。人數三十三　釘鐵店組の附
物店の附
屬ふも鍋釜問屋。人數三十六人　十組問屋の附屬ふ
獻金百五十兩　獻金百兩
ハ定飛脚問屋　人數一人獻　仮舩方ハ附屬是も蓋太
金五十兩　物店組の
附屬なるへし　五ツ仏り。第一ふいろく干鰯メ粕魚油問屋
人數十五人　第二ふ曰く明樽問屋。人數五十五人　第
獻金二百兩　獻金七十兩
三ふ曰廻舩下り塩問屋。人數四人獻　第四ふ曰水油
金四十兩

仲買組。人數八十五人　第五ゐ曰下り塩仲買組人數二十
獻金百五十兩
一人獻金六十兩　是也。以上前後總組合算せゞむ七十一組
ゐして。其總人數ハ千九百九十五人也。因て舊政府
より賜ふ所の株鑑札ハ則ち千九百九十五枚ゐし
て。毎歳冥加の為として獻ぜる所の總金高を合
算せゞる則ち金一万二百兩宛也ける。右の如く昔
ハ江戸中ゐ。公ゐ許多の株を設置て。四方の國より
輸入せる諸物品ハ。悉皆其類を分て株の定まゝ問
屋へ斗り贈らし。無株の者へハ一切賣る事を許
さぬ樣ゐ。嚴酷なる限制を建らまし故ゐ。株のなき
者ゝ。如何なる智者ゐても。大賈人となる能ハず。獨
株持の者斗りハ。如何なる頑愚の者ゐても。賣る人
と買ふ人との間ゐ居て。龍断の大利を恣ゐせる故。
富豪となり長者となりたり。其他ゐも昔ハ。名主の
株。家主の株。髪結床の株。舂米屋の株。洗湯の株。藥湯
の株。質屋の株。番太郎の株等の如き。異種異形の株
と云者。枚舉せるゐ暇あらざる程。江戸中ゐ澤山あ
りし也。然まゝども是等ハ都て公の株ゐあらず。私ゐ

強て株と唱へは者故。是を名附て仲間株と云て。仲間中中合せて。妄ふ徒黨を結ひ約束を極め立て。無株の者の。新ふ商法を開らくを。手痛く拒ミ防ぎ。或ハ喧嘩を仕掛。或ハ公事を仕掛て。無理無体ふ無株の者ハ。新ふ家を興さんとするを推倒し。且又同町の内ふ。同商買の見世を開らこのしゝ免ずして。已れり其利を擅ふせるなどゝ。誠ふ私欲の甚敷をのみして。阿夫利加荒日野等等ふ住む蛮夷の風ふ髣髴し。人間の所為ふてハあらさ侭ニ。因て株の事を少し

く論ぜまバ。昔の諸株ハ。畢竟皆霊有の株と云者ふして。譬へて見ませ。大なる網を空中へもり廣ゞて。東西南北より飛来る諸の鳥を盡く我鳥ニと云て。言鰐らす狂人の如く。又女郎屋の亭主の氣速ひとなりて。門口ふ出て大手を廣げ大音ふ呼りて。東西南北より来る鳥ハ都て我家の客ニと云如く。極りありてなき搖なる怪者ふして。金持の土藏中めの金銀米穀をさして。是皆我有也や。云鰐らけと。農人の田圃をさして。是ハ皆我持場ニと云ての如き。

正業物の行ふ実有の株とも大違ひ也。是を以て世界の開ける國々みても、田圃の如き実有の株ハ、都て其人の私有み飯したまとも。有て虚如き怪業株ハ盡く廢し。天下の人をして利を分たしむる様なりたりとぞ。我邦も今も開化の域となり。虚實の辨も明みなりし故。右の如き虚有の株を盡く廢し。人々をして其利を分たしむるより。東京中俄み乱株となりし故。其人の伎量次第みて。里ひ〳〵の商法を自由自在みなしてみも。絶て限制なき。自主自由の

世界故、酒屋の向みな。酒店を開業せるもあり。春米屋の類へ。春米を始め。油屋の側みて油を售り。問屋の近ふみ問屋見世を出し。湯屋のある町内へ藥湯を催さなど云様みて。根氣次第稼次第みて。拒む者なき故。誠み安心して家を與し富顯と京る難一らきはさ。而して四方の國々より輸入京る品物も。其荷主の了簡次第みて。進み賣り渡したりしも昔の様み拒む者なき故。伎量次第み直賣の出来る様みなりしを以て。昔に較もむ。大利を得る至て易き

事ども

髪結床

上古我邦の人ハ。髪毛を鋏むことなく。又刺ることを云ふ也なく。徒に長き儘にして後へ撫で垂セしに中古より支那の風。追々移り来りて。男ハ結加減に先を紐なゞ巻付などセしを鋏み。或ハ束ね。或ハ先に見へしに。降りて戦國に到ても異風を好むハ戦國の習ひなるを以て。天下の人皆ひくゝ。髪の形を低りしものと見へたり。然るに徳川氏の臣ハ。痛く敵を

憎み厚く主を奉ずるの切なるより。戦死の後も。敵将の面を見ハ残念と云て。前頭の毛ハ盡く刺落し。僅に頸邊に汁り。些の毛を残すを以て。三河侍の風とセしとや。其譯何故ぞと尋るに。そは戦死の後。其首敵の手に渡り。敵将の實検に供へる時。人並に頸に毛ある首ハ髪毛を捉らへて実検に供へるに。首級仰くを以て。必敵将に面をもどる。後頭に汁り毛あ様首級も。髪毛を捉らへて引上るも。面ハ伏して必下に向て。敵将り面をる事なき故。うく

なセーとぞ。右の如く三河の臣せハ。死後迄も誓て敵将を痛く憎む程の頑固ふ開らきざは氣風故。當時世の人称して三河奴と云しとぞ。其後三四代の将軍の比迄ハ。天下の髪の形一定せず田ひ〳〵ふ種々の髪形なりし様子なれども。後ふも化せらるて。三河奴の風を學ふ者。次第〳〵ふ多くなり。二百年の後ふも。天下一般ふ月代を剃り。半髪の世界となりし也。徳川氏の國初の比より。韃靼人支那國を攻取り。強て支那人をして古風を廢して辮髪たらしめん

とせしより。支那人の降參せし者ども。大ふ怒を發し。肖く者多くなりしふ因て。戰ひ殊の外手間取しとゝや。夫ゝさて置。開きし眼より視まハ。髪の形などハ。いつまふても宜ゝものて。畢竟便利こそ。人の主意とすべきゝのならん歟。予が如き便利と開化とを一齊ふ嗜好む者ゝ。盡く西洋の風ふ化し。断髪となりしふ。昔風を美と思ふ人ふや。未國風を墨守せふ者も多し。是を以て髪結床も。一点殊ふて八美き錢の設うらぬ故。東京一般の髪結床。或ハ床の内ふ

西洋の姿見の大鏡を飾り立椅子を設て置もあり。或舊床の側ハ秀美なる西洋風の一室を設て、兩点を張り、開化の客と古風の客を延く也、然るに古風ハ、士ハ大髷相撲ハ糞舟の束藁、賈人ハチョン髷と云様ふ、皆一定の則あまども、剃髪ハ至てゝ西洋の新形なるを以て、甚形一定ならず、或禿頭を好む客あり、或ハ後へ撫附ハなして頭邊ハて一齊ハ鋏むもあり、或ハ頭形ハ鋏を好む者もあるを以て、床の親方も客の嗜好ハ投して其機嫌をとり、益開化の客を延んとして、種々の異説をならべ立て客ヲ媚るハ蓋世渡りの活手段ならん欲、一日年の比二十二の二十一二なる一客、手ハ書籍なハ重き、ふき風呂敷包を持めいせんの衣ハ紫縮緬のヘコ帯をメ免、手拭を帯ハ夾ミ、山桐の角下駄をもき、入来るハ問ハずと去まし或塾の書生なる歟し、右の圭生床ハ入るやいなや、直ハ椅子ハ坐し黙して居まも、床の親方ハ是ハ好嗅ぎ下りたりと、心中窃ハ喜び、是ハ入らしやまと云なゞら下ふたり、大幅の白き金巾を

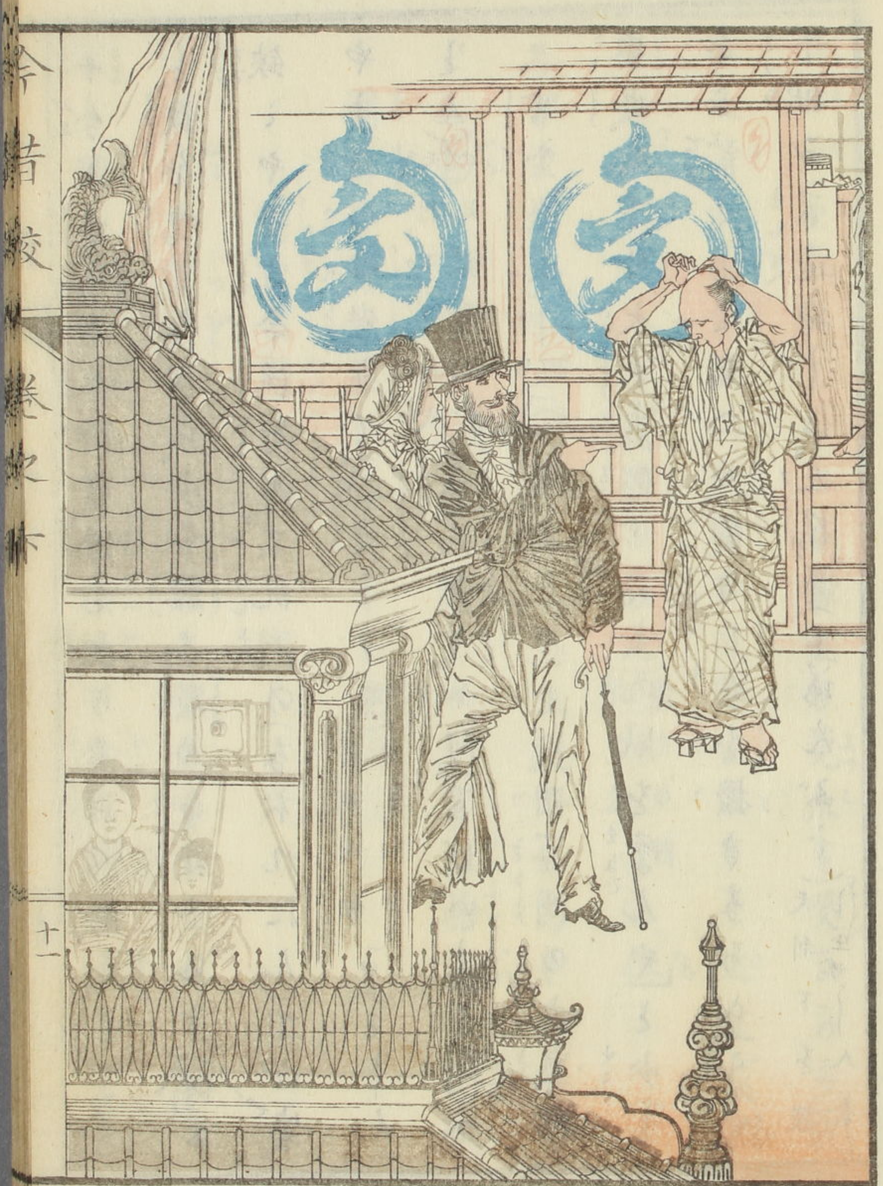

十分ゐ書生ゐ巻附け、鋏を把りて後へ廻り、チヤン〳〵と、鋏を鳴しなゞら、少し腰を屈め會釈をなし、「何ゐ鋏こやす、方今流行も、不乱洲の（なゞれたん）では、やすゞ、一段變りて（びくとりや）英の女帝の名こ（さしーんとん）天利下の初代の大統領の名 なんぞハ、如何でげいす」と問へハ、書生冷笑して、「（びくとりや）とハ、圍霧洲の内室の事也、天下の大丈夫、何ぞ夷女の風を学んや」と少し奏を荒くして云へバ、親方ハ頭を掻きなゞら「こりやア下拙ゞ召連やしゝ、左様〳〵（こゝんぶす）天利下を探し出せし人名で出坐へやしたし」と云へも、書生も莞爾と笑なゝら、我ハ天下の豪傑故ゐ夫等の風も皆取るゆ足らず、予好むゐと云へも、（ためろらん）蒙古の首長の名 ゐ、但しハ（ぢんぎすかん）元の太祖の名 也」と云へハ、親方ハあきまたれども、色ゐ露さず、「考渡ゐ待下せい」と云捨て、一散ゐ横町の写真屋へ駈付しとぞ

質素と開化風

古の人ハ質朴ゐして、世渡ゐ拙ゝりしを以て、家を富し國を富す策ハ、質素倹約の外ゐ別ゐ法なしと

思ひ。且後悔先立ずの古人の金言の如く。貧くなりてこうらハ。質素倹約も習ふにはしずと。貧くならぬ前こうら。後々の事を深く心配をる風ありし故。天下の人皆質素を以て浮世ゑ一の急務とせしとう。

こうはゆき世ゑや。歴代の天皇ゑ皆質素を務をゑハざはをなし。中ゑも仁徳天皇ハ天稟質素を好ミゑひ。天下の下民の貧きを痛く歎このセゑひて。宮殿ハ盡く頽壊をるゑ任セ置て。雨の漏をゑ厭ひゑハで。三ヶ年の間天下中の租税を盡く免しゑひて。自ら痛く倹約を行ひゑひ。天智天皇ハ九太殿として。皮も剥きゑ丸木ゑて御殿を作りゑひしとぞ且又青砥左衛門と云し人ハ。鎌倉の評定衆の長ゑて何りなぞら。一生木綿の粗衣ゑ葛の袴を着用なし。瀧川左近。関東の官領となりし時。偶一友人訪ひ来りしを。暫く待ゑハまと。取次を以て答へしを。友人を久敷玄関ゑて待セし故。友人ゑ大ゑ腹を立竊ゑ思ひゑハハ。左近ハ官領となりし故。権ゑ誇り昔を忘をしを以て。今此の如く無禮ゑ我を取扱ふ也と。腹の

裏より已と已で。邪推して怒り居りしゆ。漸よして客間ゆ招し。左近遽て出で。恭く礼を施し。是ハ此上もなき失礼をなしたり。其譯を知らさまむ。さぞ。ゐし怒りゐひて。左近を昔知らすど賤下ゐふ亟けきど。其譯を喋せハ。今日もいつゐなき好天氣故。外ゆ着昏のなき。一枚限りの単物を洗濯せし処へ。折悪ゐ遍来りゐひ事ゐる可。昔と違ひ官領ゐも云ハゐはゐ。そして。赤裸ゆて面會せんも如何と心得。単物の乾ゐ百ゆ遍を待せし故。このく遅くなりしと云て。昔

の如く打興ドゐる故。友人ハ初て左近の極て質素なはを悟り。且左近ハ公の事ゆも少しも金錢を慳まぎ事ども。私の事ゆも飽迄倹約なるを感ぜしと。家康公も極て質素倹約なるハ世人の知る所こ。中ゆ就て。公駿府城ゆ居りし時或若侍の江戸ゆ手紙を贈はして。鷹の夜飼ゆ用ひし。蠟燭の餘蠟を以て。書状認め終りて。火を消さず。其儘置しを見附ゐひて。直ゆ右の若侍を呼出し。聲を荒らげて。蠟燭を用ゐはも惜むゆ足らざ事ども。跡ゆて火を消さず

置空く費すこそ甚不心得也。以来も氣を附よと云て、痛く叱り懲らし玉ふ極の倹約家よてありしとぞ。ゝく迫。公も倹約を專となせし故、徳川氏の初代より。殿中の召遣ひの婦女ハ。皆竹の笄をさせしと。

右の如く上たる人痛く倹約を務め質素を旨とせはは比より。下たる者も夫に準して。いと質素なりし

上世に所謂大御所と称せ将軍家齊公の時に至て。上の驕奢を見習ふて。下たる者。天下一般に華奢を好み。金銀を賤として玳瑁の櫛笄を以て頭髪の

餝りとなし、甚奢に至てハ。藝妓の着疊附の駒下駄の中に、銅を以て銅壺を仕込、冬月厳寒の時に。其銅壺に熱湯を入れて足心を温る様に仕掛、且其駒下駄の中に引出しを附、或ハ金銀。或ハ玳瑁を以て、箆め形なる土拂ひを作りて、右の引出の内に差し置て、途中にて土を拂ふ為に備へしとぞ。夫藝妓ハ天下の至賤なる者也。然るに天下の至賤なる身として、奢侈なる此の如きを以て視るハ、天下の至貴者の驕侈ハ推して知るへきこと。此時に當り、水野氏なる

者、開らけざるは識見を以て、妄りに自奮して其奢を禁ぜんと欲し、厳酷なる法度を出して強て天下を制せ、是に於て天下靡然一時古風に復し、下民は皆綿衣を着し、金銀珎瑁を以て、身の飾りとなす者絶てなくなりし也、然りと雖天下の人物は小壮の時を必華飛なれども、年を経るに隨ひ次第に衰枯し、次第に醜朽し、竟に腐蝕せざれども、浮世を見に反し、古を醜穢なる野蠻なりしに、年月を経るの久敷、次第に開らけ至て美なる都風となるに、天理自然の勢也、是を以て上古の穴居の事を挙て、今の秀美に比較せれば、實に震駭せざる迄の變化也、然るに水野氏なる者此変化の道理を知らずして、只昔人の質素を是となし、強て開化の人をして昔の野蠻風に復せしめんと欲する、豈識見開らけざるの甚敷ものあらずや、こゝに於て自然変化の勢を以て、水野氏の改革は絶て國に益なくして、反て民害となりし故を以て、天下年なら寸、再び開化風に復して、人民一般に華美を旨とせる世界とはなりぬ、且夫開港以

後々天下の人の開化進歩の鋭き陸蒸氣の走るよりも早くありし故、今となりても、世人弥益々美麗を好む様ふなり。釋氏も羅紗や綾絽を常衣となす世界となりし故、木綿鈍着斗りを衣る古風の質素家も、反て因循家らしく見へて、見られぬと、さき故ゑ世人の所謂横濱師と云人なども、西洋人ふ負ケ劣らじと、身の服飾を仰山ゑ華麗ゑ走るを風となす故、今ゑても金銀の鎖附の時斗を領ゑ懸け秀麗なる服飾をせざるハ、金ゑのある男とも

見へぬと云も、夫ハ則天地自然の勢ゑして、時勢の変化と謂ふるの也

陰暦と陽暦

太陰暦ゑ月の盈昃と云ハ、通俗ゑ因てなりゑ據りて、毎月の日限を定めしものゑて、盈るとて、月の形の十分圓くなる時を十五日と定め、昃ゑ蝕と義を同ふし、物ありて月を食ひ盡せし様ふ、月の形少しも見へなくなりたりと云意より、月形の全く見へなくなるを昃と名附しと、扨右ゑ述る如く、月形の全

く見へぬ様なるハ、廿九日歟卅日めなに當るこの故、其數を推て、或ハ廿九日を以て一ヶ月とし、又ハ三十日を以て一ヶ月となして、月の盈昃の期を節ふせしその故、陰暦も月の盈昃ふ於ても、少も期を違ハざるとも、地球一ヶ年一周の期ふも、大なる違ひを生ずる也、何と言へも、月と云者も、譬て見ゝハ、此地球の妻妾の様なる者ふして、常ふ此地球の周圍を輾轉と廻り歩く者ふて、大凡二十九日十二時四十四分ふして地球の周圍を一周し終るとの

故、そゝを今早分りの出来ハ様ゟ陰暦の作り法の概畧を噺セバ、先一ヶ月を大として三十日と定め、此三十を六ツ合セて算セゝハ、三六十八を得て、則ち百八十日也、又一ヶ月を小とし二十九日と定め、此廿九を六ツ合算セゝも、六九五十四、二六十二ふして則ち百七十四日也、而して右の百七十四日と百八十日を合算セゝハ、三百五十四日ふして十二ヶ月分の日數也、此日數を以て暦を作セゝも、月の盈昃ふも適當セゝとも、地球ハ三百六十五日實も三百六十

五日四十八分四十八秒にして一周する故なり。毎年四十八分四十八秒宛の餘りを出だしたるの故、四年目にまたは、二十四時を餘したる故に太陽暦は、四年毎に一日の閏日を置て、其不足を補ひ、以て其周期を節にまたるものなれども、煩雑故、唯三百六十五日とせり。故に看官宜敷察し玉へ。

にして、日輪の周圍を一周し終るるの故、陰暦の三百五十四日を指引算をまだ、十一日餘る故、陰暦を陽暦に較まは、毎年十一日宛の不足を生ずる也。此十一日宛の不足を、三ヶ年積めは、一三の三、一三の三にして則三十三日の不足となる故、三年毎の年の首に一度の閏二月比の閏月也を置、又十一を五ヶ年積めは、一五

う五、一五の五にして則五十五日の不足となる故、五ヶ年経の年の尾に、閏七月比の閏月を此理にを置也。つゝく陰暦の一ヶ年に就ては、十一日宛の不足あるに因て、三年閲に一度、五年経に二度の閏を置けは、地球の行度と月の行度との違ひを平均にする得まとも、四季の氣候の上に於ては、大略年毎に十一日より二十九日密に論ずまとは煩雑故、特に其荒増を示す耶然まとも看官此法に因て、自ら推算をまは、必其細密を得るへきなり。

追の遠ひを起す也。夫故陰暦に八正月の元日、立春正月節陰暦は此日を以て春の季首とす。の、或は

十日前、或ハ二十日前ニ。あることも行りて。一定ならず。是ニ準して。毎月の朔日。或ハ季ニ先達。或ハ季ニ後るゝ。こゝ正月の元日或ハ季ニ先だち。或ハ季ニ後るゝ甚敷故。彼岸の中日。正月七月の月末ニ在年もあり。二月八月の或八月首或ハ八月中月末ニ當る年も有る故ニ。農人ニ一の急務なる樹藝收穫の期。毎年同しからさはこゝ。このくの如く毎年〳〵氣候甚敷轉倒ども。太陰暦ハ上古より日本ニ行ヒし暦なはを以て。道理を知らざる者ハ反て好暦と思ふて居る也。太陽暦と云者ハ。

此地球三百六十五日ニして。日輪の周圍を一周し盡せと云道理ニ據りて造りし暦法故。敢て月の盈昃ニも関係せず。特ニ日毋のゝ目的をつゝて。十二ケ月の日割を定免し暦ニて。毎年季候ハ少しも違ハぬ樣ニ配當せしその〻。然らば毎日〳〵天ニ光輝く所の日輪ニも何ぞ目當ありやと問へハ。左ニ有らずして。一ケ年三百六十五日の内ニて。四ケの尤も著き日あはを以て。其四ケの著き日を以て一年中の目的とせしその〻。今其尤も著き四ケ日を擧

陰暦で春分秋分とあるハ彼岸の中日の事なりとも聴と定まる日なり夏至冬至日亦同し今試に陰暦と陽暦を比較せしハ右の四ヶ日ハ大抵陽暦の廿日より廿三日迄に當るとも夫にてハ至て煩し是を以て右の四箇ハ陽暦の聴と廿一日と定むるの簡便に如きなし

示せし。晝間の長さ昼間平等時なれども夜間の長さ全く十二時なれども。全く平均を得て。平等時なれて。午前六時ハ日輪出で。午後六時ハ没し。陰暦法ハて言へハ昼五十刻夜五十刻なる日。一ヶ年の中ハ二日ばかり。夫ハ則俗ハ彼岸の中日と云て。春ハ一度。秋ハ一度あり。毎年少しも期を違へずして。年中の尤も著き日なり。又日間極て長く夜間の極て短くなるハ。夏至の一日午前四時四十七分卅秒ハ後七時十二分四十の法なり。昼ハ五十九刻夜ハ四十刻余なり

日間極て短く夜間の極長きハ。冬至日の出ハ。午前七時十二分四十秒ハ。午後四時四十七分卅秒。昼四十刻余。夜五十九刻半余に當ル一日也。夏至冬至も。毎年少しも違ひのなき二ヶ日ハて。年中ハ於て著きなるなり。故ハ陽暦ハ年分の中ハて。此著き四ヶ日を目的とし。而して冬至ハ當ル日よりして。十一日を以て正月の元日と定め。夫より一日二日と三百六十五日迄を數へ暦故畢竟月ハ拘らず。特ハ第一日。第二日。第三日。第百日。第二百日。第三百日と次第に數へても宜しき也。然る

は陽暦も陰暦の様ふ十二ヶ月を分ると云譯ハ、右の如く徒に幾日〳〵と次第ふ數へてハ、大切なる四ケの目的日、幾日めふ當るや、茫乎として分明ならざる故、一種の月割の法を立て、右の四ケの目的日の誰ふも判然と分る様ふ様ふしてのふて、多渡見まハ月割の法ハ、陰暦ふ基く様なまども、篤と吟味をまバ月割の法も全く陰暦ふ基きしてのふあらざ也、今西洋の暦法ふ就て、陽暦の解を概略説示せむ、右の四ケの目的日を知るハ至て六ケ敷事り

と云へハ、流石ハ西洋人の作り定し暦法ありて、至て覺へ易き法也、今其法を知らんと思ハヽ、先西洋の四季の分様を覺へ、而る後四季の初の廿一日ハ、必右の目的日也と云ふを胸中ふ記しきへをまむ、夫ふて足まり、一体西洋人ハ簡便ふして、万代不易の法を工夫仕出にを好む風故、分季の法も陰暦の様ふ煩雑多ハなし、今先分季の法より説明せハ、

毎年三月の廿日より六月の廿日迄を、春の季〳〵、六月の廿日より九月廿日迄を、夏季とし、九月廿日

より十二月廿日迄を、秋とし、十二月廿日より三月廿日迄を、冬と定めし也。今此分季法に因て、右の日的日を早分りの出来る様に説示せハ、三月廿日ハ春の季の首にして、とりも直さず其翌廿一日ハ春の彼岸の中日也。六月の廿日より夏となりて、其廿一日ハ夏至也。九月の廿日より秋と轉して、其翌廿一日ハ秋の彼岸の中日也。十二月の二十日より冬に移りて、翌廿一日冬至にして、冬至よりして十一日めを正月の元日とす。うく、三月めごとに其季移り變り。

其變る季の初の廿一日ハ必目的日に當り、且冬至より十一日めにして正月の元日に當る様にせしハ、實に簡便の法と謂へし。是故に世人能西洋の分季法と、右の四ヶの目的日きへ覽へ見ハ、自今と暦を作る事出来、且右の目的日を目的となし、五穀を樹藝收獲セバ、毎年少しも其期を誤つこなきも也。然らで毎月の日數に長短あるハ何故ぞと尋ねバ、三月廿一日の彼岸の中日より六月の廿日迄、其日數ハ則九十二日也。六月廿一日夏至の日より九月廿

日迄、甚日数九十二日ヨリして、春夏の日数を合算をまバ、百八十四日也、而して九月廿一日秋の彼岸の中日より十二月廿日迄、日数九十一日、十二月廿一日冬至諸家十二月の廿二日を以て冬至とせる者多し、然まとゐそれまてハ、人を惑ハしむる故、今英國の（ごるどすミす）子の説に従て、廿一日とせり、是等の道理を明きんにハ、事長き故畧しぬ

より三月廿日迄、其間日数平年ハ九十日、閏年九十一日にして、秋冬合して百八十一日（閏年ハ百八十二日）となり、則四季の總日数を合算をまて、三百六十五日（閏年ハ三百六十六日）也、此の如く四季の日数を細に擧て見ま

ハ、陽暦月割の法ハ二ツ道理なり、其二ツ道理と云ハ、一得一失ハ自然の勢也と古人の云し如く、四ケの日的日を早く分る様ハ、必廿一日と定むるハ、毎月の数を長短をつけて、強て分配せざるハならぬ、是一ツの道理也、而して春夏の季（百八十四日）と秋冬の季（百八十一日）との如き長短三日の違ひ（此三日の違ひの事も、事長き故畧しぬ）あり、こゝ法長短三日の違ひありても、早く分る様ハ四ツの目的日ハ、尠然と廿一日と定ハ故、月割ハ長短の違ひを生ぜざるを得ざるハ是亦勢

也、是を以て春夏の間に ハ、大の月を三十日多く置、秋冬の如きに至てハ二月の如き、至短き月二十八日を置て、夫を節ふせしをのみにして、是も亦一ツの道理也、此二ツの道理より、陽暦ハ月割を定めしゝの故、陰暦の月割の法とハ、大違ひ也

議論と商法

予ゞ幼稚の比、古老常に歎ずて言ひしハ、此比に至てハ、世情月に年に降りて、世間軽薄となり、天下の人、皆利路に走るを以て、磊落奇偉の士、追々乏敷

なりたりと、然るに今予退て切に當時の事情を追想するに、其比ハ飄然と物外に逍遙せし風流好事の士と、磊落不羈の奇男子と、天下に多かりしも、今予追憶を以て多とせるを、古老ハ既に乏しと云を以て考へミれハ、古も開きぬる故、天下皆奇怪の人にてありしならん、去りし古き穿鑿ハ姑く舎て、今より十年二十年許の近昔の事時を回顧して、其荒増を粗しるハ、其近昔の讀書人ハ、多くハ或ハ磊落、或ハ無頼にして、痛く議論を好むの癖ありて、二

三人も相集まれハ、猪色の高声もきらず、時刻移り月落烏鳴て夜明ル迄も心附ず、左傳の褒貶や、朱熹集注の字句ハ勿論、近世の待文の巧拙等ニ至る迄、問ニ應し嘶ニ觸まて、腕を扼し面を赤らめ、目ニ角を立口を尖らし、喋々兎々と辯論して止ざりき。且又甚敖ニ至てハ、一面識もなき先生家を推歩きて、無理無体ニ議論を仕掛などしハ、頗る狂者の呼為ニて仮りもはゞ、然し其昔の書生ハ、右の如く狂者の様ニ議論を好ミし程ニて、心情清潔ニして、

利の一字を以て名を汚さを恥て義ニ勇む癖あり。且漬書上の事ニ就てハ、妄ニ人ニ許さゞ法を以て、先生の号称ハ、容易ニ人ニ許さぬ事ニて仮りなる。而して其後安政元年、一千八百五十四年米國より使者来りて、交易の事を願しより、天下俄ニ物情恟然たる時ニ當りてハ、世の議論家ハ、益時を得て、弥益ニ憤發し、囂々喋々として、或ハ尊王攘夷を辯し、或ハ富國強兵を議し、或ハ仁義の當否を論して、昼夜止時なく、甚敖ニ至てハ、業を廃し身を忘れて議論ニ耽溺

し。妻ハ諫を訟へ見ハ飢に啼くとも。敢て顧ミざる
に至りしなり。かく。議論流行の時ハ。世人倶に自ら
狂せる事を見ハ。世人自ら氣節を尚び廉潔を主と
して。自ら售らずして淡然と世に遠り。自ら賢人君
子と思ふて行ひすまして。自ら窮餓に陥りし人。
幾千人なるを知らざる程多く天下に自分天狗な
りし。獨り自分天狗多き耳ならず。此昔ハ天下に
風流好事の士も多くありて。或ハ詩文に耽りて産
の傾くも知らざるもあり。或ハ發句俳諧に惑溺し

て乞食の真似をせるもあり。或ハ歌を作りて田を
培養らぬもありて。飄然と人表に出て。別に一乾坤
を開ひて仙境を楽むなどし。獨り自ら理屈をつめ
て。自ら餓鬼境に陥りて。開化の妙味を味ふするを知
らざりける。右の如く餓鬼と天狗と天下に満るを。
一休禅師憂ひ玉ひて。天狗の鼻を折り。餓鬼の迷ひ
を覺んとて。世を喩して「詩を作るより田を養れ。何
其よりも金貸になれ」と言ハれしハ。實に開化の魁
の教にして。禅師の績空しからずして。今ハ天下に

餓鬼も天狗も絶てなくなり。世人禅師の教を守りて。真實なりて稼ぎ。田を養ふハおろかなるに。或ハ荒山蕪野の草木を排除して新田を開らき。或ハ拾両を分ハ賤利と云て。五両を分の金を貸せ樵成。丹精なる世界となりし故。人に對し口を開けバ。近比商法ハ如何。なんぞ能商法の口ハ生らぬと。喋々罵々と商法を論して止むなし。ちく。商法の開化せし世界となりてハ。博学ハ糞の役にもたゝずして仁義ハ孔孟の寐言なて。唯商法さへ名人なきハ。

則商法の大先生ゝ。是をいて此比さなりてハ。博学者より先生の号を奪ひ取て。商法家さ與へし故。昔と違ひ。今ハ先生の称を受る者。天下さ充満する様なりしを以て。人力屋も仲間同志相會せバ。イヤ先生今日ハ商法如何」と云て。互さ商法を講論する也

日本船と西洋船

人の智恵ハ。固霊妙ふ思儀さして。年月を径るさ随ひ。次第〳〵さ歩を進めて。少も止むるなき者なれど

も機會あるて是を激するあるときハ、其歩を進む限りなるを以て、其間、年月數十百年を経ぎるも、敢て進歩の幾許を覚へざるこ、然ぎどもこ一時あり機會来りて、其智惠の機を激發せきバ、智慧忽ちまち鼓舞きて發憤し、大に振ひ動き、其光を研磨し出せを以て、善を増し美を加ふ、尤も銃く尤も著く、其進歩の速なる馬車も及ざる程の勢あるを以て、世人の目ハも其進歩判然と明らかに見へ、且其駿速ハ震駭せる」抑歐州ハ、東西(とるこ)に於てハ

一帯水を以て亜細亜と離き、地中海を以て亜非利加と隔てたまど、亜非利加の北方に在る(いぢぷと)と(亜細亜とるに)とハ、西洲に於ても古くより開らあし國なるを以て、歐人古より早く船を以て(亜細亜とるに)及ひ(いぢぷと)と交易せしと見へたり、夫地中海ハ、歐洲と亜非利加との間にある内海こと雖、世界中に在る内海の中にてハ最才一の内海にして、廣く長き海故、小舟にてハ(いぢぷと)へ渡り難きの故を以て、歐洲の船ハ古より日本船に比せ

明治七癸亥
月岡芳年

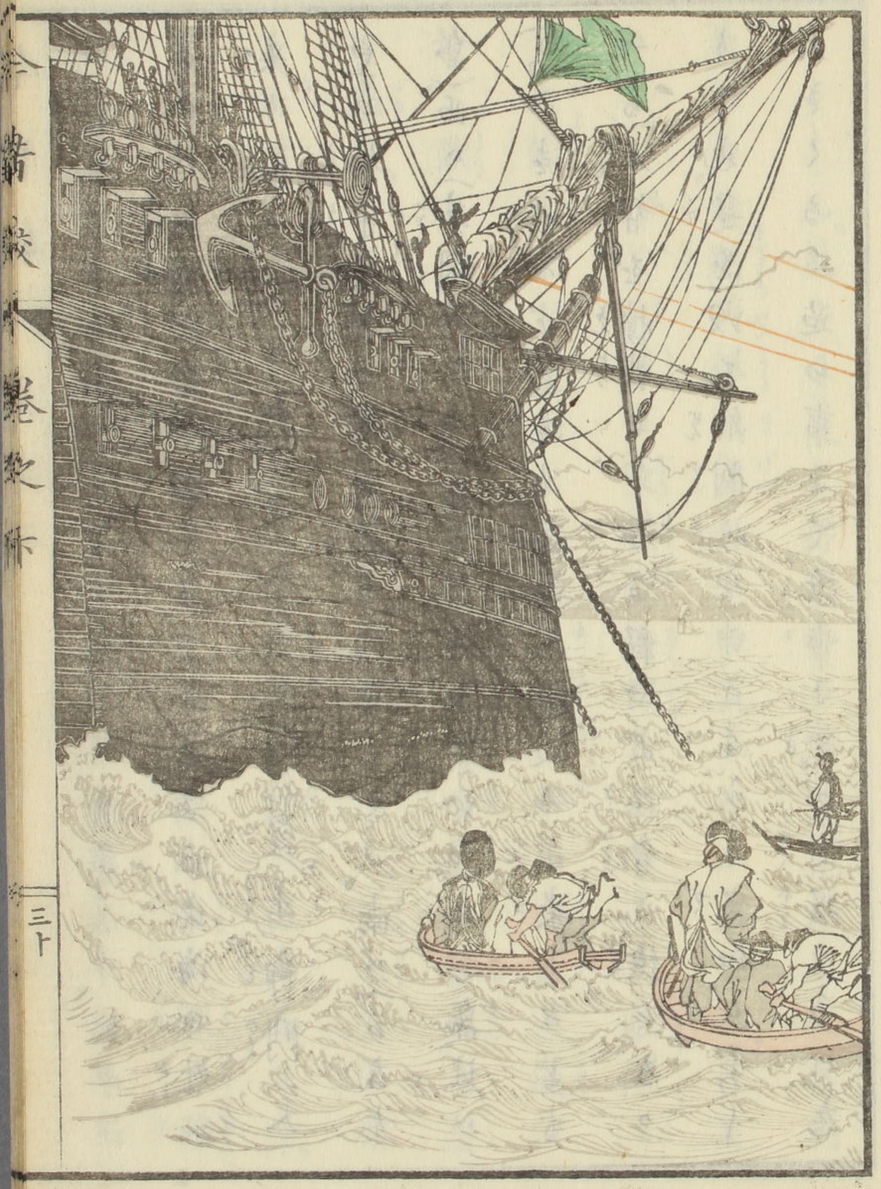

ハ、稍大なるを用ひしと見へたり。其後ますゝ、地中海の今ハ、舟路次第に開くるより、遂に地中海の外へ乗り出す様なり。我人皇百四代後土御門天皇の御宇、足利九代義尚の比に至てハ、南ハ（このなり島）西ハ（英國）ハ勿論（あぞうは）（までいち）の二島、北ハ（あいすらんど）邊迄も、渡海せる人も出来しのゝ、一も人智を憤發せしむる程の大様會ハ絶てなゝりし也。是を以て船制・性次第〳〵に少し宛知らず〳〵大きくなる迄の事なて、進歩の氣の附程の多ハ左

のりし〳〵。然るに後土御門帝の明應元年、十代足利義植の時則西洋紀元一千四百九十二年の比（すせいん）一名いす國の豪傑、古論武子と云し人、歐洲より大約三千里の西に當り、亜墨利加を探出せ、是に於て歐人此大様に會し、忽然と憤を發し、奮然と自ら激し、智惠に智惠を振て、我劣らじと、巨大なる船を結構し出して、我も〳〵と亜墨利加へ渡海をなす。是ハ一の振智機に、然るより以来歐人俄に胆力強大となるより、其後六年を經、一千四百九十八年ハ

則我明應七年。十一代足利義澄の時ゝ當り。(ほろと
がろ)國の蓮小田蟆なる者。亜非利加の好望峯を巡
りて。天竺への海路を探出せ。是ゝ於て歐人第二の
振奮機を得て。弥益ゝ憤發し負じ劣らじと。我勝ゝ
勇ミ進んで弥益ゝ巨艦を作出し。先を争ふて天竺
海の諸島并ゝ日本支那天竺の習ゝ交易せ。其後十
三年を経て。人皇百五代後柏原帝の永正八年。十二
代義植復任の時ゝ當り。一千五百十一年の比。(まぜ
らん)と云し人(おゝすたらり)を探ゐて。第三の振奮

機を進免奥し。又十一年の後。十三代義晴の時ゝて。
一千五百二十二年の比。(まぜらん)始て世界を一周
せ。於是歐人第四の奮知機ゝ觸ゝ感じ。益振ふて無
前の巨艦を作りて。世界を壓倒せんと欲し。弥智を
磨て止むなし。此の如く僅三十年を経さる間ゝ。震
駭せ亟き程の大機會四度来りて歐人を奮激せ
むゝ。歐人愚と雖。豈發憤して造船術ゝ智惠を進
免さるを得んや。是歐人の世界の人ゝ秀て。早く巨
大の帆卷蒸氣等の船を工夫し出して。世界を横行

なる所以なりて、世界の人の歐人の造船智歩の駿速なる震駭なる所以なり。夫我日本も、世界の極東なる獨立し、人足り國富て、物なる不自由のなき樂國故、命を捨て嶮波を冒して他の國へ渡海して交易をなさざるも、十分事足る故なり。上古より遠く航海して交易せしハ寡き國なれども、國の四方皆海なるを以て、船の制造も上古より早く開らけしのみにも、古人ハ唯海岸耳を無廻に計りの事故、上古の舟ハ左耳大なる者なてハあらざるへし。其後人皇十五代神功皇后三韓を征し給ひ、中古の比より歴朝の君、大使を唐に遣し給ふ等より、自然船制も次第〳〵に大くなるべきならん。降りて戦國の後豊臣氏征韓の時に至てハ、豊公ハ天品物の巨大を好む癖ある人故、定免し従前あり来る船よりハ、必巨大なる船を新に造り出して用ひしなるべし。其後船制の開らけし故に、徳川氏の國初に支那及天竺迄も渡海して交易せし賈人も多りしとぞ。然るに切支丹嚴禁の多よりして、嚴に出交易を禁ぜらるる、且船制も千石

限りと、厳に限を立らるゝより、船制復古しやり
て、爾後二百餘年間は、造船の法一歩も進まざりし
也、夫古より數度の征韓及遣唐使の擧は、実に我國
造船術進歩の好機會なりと雖、我邦より朝鮮支那
及天竺迄の海路は嶋嶼陸續と相攝し、廣さ三千
里の大西洋、一万里の大平洋に比べば、天地雲泥
の相違なるを以て、我の機會は、歐人の機會に及き
る遠し、是を以て我の智恵彼に及さると云はゝ
らざるも、造船術の進歩至て遲かりし也、然るに

徳川氏の末に、米國人我に来りて和親貿易を請ふ
の時に當りて、我全國の人奮然と怒り忽然と憤を
を發し、盡く醜夷を打攘はんと欲す、是に於て我の
智機大に振ひ興りて、漫に巨大の船を結構して西
洋船を壓倒せんと欲す、是世に所謂厄介丸と云船
を作り出せるを以て、我造船智歩の初進の第一
機會と、夫機に會し、変に化するを知らざるは、固色
禽獣野蠻の所為也、堂々たる我大日本、豈野蠻の所
為を学んや、是に於て一時彼に抗すと雖、後には忽

蛩と悟り幡蛩と改めて。俄に歐人米人等と親く交り。俄は歐人よりして許多の西洋形の諸船を買入き。且多く教師を徴して行船術は勿論、造船の方法迫を伝習せしむ。是よりて天下の人攘夷の念を移挽し。反て行船造船等の術は尚憤して力を極め精を盡し稽古せしより。今日は至ては行船は勿論造船等の法は至る迫盡く學ひ得て。新は西洋船を結構する人も亟しのらざる様なり。軍艦は勿論運送船迫も。多く西洋船を用ゆる様なり。遂は陸

蒸氣も我有となりしも。畢竟向者米國人無前の一大機會を我に持来りしより。我智機夫に激せらまて。うく著く速は造船行船の智歩を進しく抑蒸氣に就て昔の開らゝさりしるの一二を挙ゝは。米国の(ぺろり)と云者。安政元年に當り。初て我に来りし時。我邦の愚なる者ども。(ぺろり)実は(ぺルりい)なまど也。今は(ぺろり)を以て。普通なる故。普通称を挙く等の蒸氣の煙を出して。浦賀の海峡を経て。水牧の港は突入せしを遥は見て疾首蹙額して。米人魔法を使ひ。霧を雨うし甚暗に乗して。本

牧迫敵入せしに相告て。云解らしいるより。竟ハ其評判天下中ハ高くなりたりける。是ハ我邦人蒸氣船を知らざりしより蒸氣の煙を見て。魔法を使ふと思ひしなども。今となりてハ四五才の小兒も。此樣成馬鹿〳〵敷評判ハ信せぬこと。且當時ハ世人世界の事情を知らざりし故。只我斗り強しと自負し。米人を畜生の樣ハ思ひ居り。舟戰の如何なるもあらず。盲蛇人ハ怕もざるの道理にて。木葉の如き日本船數百艘を以て。米國の船を追取卷。武士の

しく驚き立ち初。其時米人の目より見る時ハ。丁度數百の鵝が。大なる牛を遁さんと。追取卷し樣可見へしなる歟。然るに米人ハ一体温和なる氣風なる故。幸ハ事故なく濟しなども。こは英人ならで。妄りに怒り暴に大砲を打放し。木葉の船と。もろともに。數万の勇士迫れ。一火に韲粉微塵となし。我邦人の胆を寒うらしめて。而る後無理に交易訪を開うしむるなるべし。右等の事を思へハ。舟軍ハ迚も日本船ハ何の役にも立ぬこと。然るに右に述し如

く。造船等の法ハ至る迫。盡く開らきて。彼の器械盡
く我の用となる様ニなりし故。今度支那と事件起
りても。少しも卑怯と恥ぢる事なきハ。全く驚べき
程速ニ智歩の進し故ニ。是ニ由り見を言へハ。我邦
の開化智歩の駿速ニ進しハ。全く打攘の奮激より
因て来るハ。此回ハ昔の野蠻風と今の文明風の
界の呼なきハ。看官よく〳〵玩味し給へ。

焼家と不焼屋

古老の言傳へハ。三代将軍家光公の時。江戸地烈く
震し。民屋を多く打倒しなるを。公大ニ憂ひ給ひて。
地震を防ぐ為ニ。以来ハ民屋盡く茅葺板葺なき
ハ可ならんと命ぜらるしニ。今大路道三側ハ在り。
容を改めて。此命ハ尤ニと雖。大地震ハ稀有の者ハ
して。年〻あるものニ。あらず。愚を以て憶へハ。のく
し。四海業平となりてハ。天下の人競争ふて次第〻ニ。
江戸ハ集り来るハ必然の勢ニ。此必然の勢ニ因て
考ぶるに。都下の民月ハ年ハ數を倍蓰し。末ハ錐
を立る地なきハ至るべし。ろく錐を立る地なき迫

民屋を建連ねハ、火を失する毎年數度に至るハ是
亦必然也、是に依り是を言へハ、防震の策ハ姑く
舍て、後来ハ防火の策こそ仮らまほしと、憂る色な
く陳ぶれむ、公忽悟り手を拍て称し給ひ、妙策々々、
道三翁よくもやたりと仰て竟に其言に従ひ給
ひ、下町（下町とハ本町石町日本橋通り等をさして云詞なり）の令ハ悉く瓦屋
となさんとし、以来ハ茅葺ハ法度たるべしと、厳密令
を下し給へりる故、下民厚く其令を守り、山の手及
場末の外ハ、一切茅葺を禁ぜしとぞ、こゝる重き

法度故に、やゝ壮時の比にハ、下町にハ絶て茅葺屋
を見る事なく、板葺屋も稀少にして、大抵ハ瓦屋塗屋、
土蔵見世、土蔵（土蔵、土蔵見世の外ハ、都人都て称して、焼屋と云、塗屋と、土蔵見世とハ、見懸ハ同しなれとも、大違ひ也）計りなりしに、安政二年十月の大
地震の時、瓦屋土蔵に住ぜし者ハ暴震の勢にて、或ハ
人物倶に微塵に打砕かれ、或ハ人ハ幸に命を拾ひ
しも、震ひ落せし土瓦を以て、家財道具等を厚く掩
ひし中より俄に火興りて、一物を掘出すもなく盡
く焼失せし等の如き大害ありしを以て、全都の人

恐れ懲りて、益難き淺きし土蔵迄も破却して反て
板屋となせし者もありしが故のみなりしこと、且旧政
府に於ても都下の死人山の如きを見て、其後は從
前の法度を廢しなり、是に依て慶應の初迄は、下町
の内にも、少しは藁葺席葺屋も見へしに、其後は年
増に火の驚き多くあるより、旧政府に於ても是を
恐れて、厳密令して藁葺等を禁ぜし故、藁葺等は絶
てなくなりしうども、板葺屋斗り多くなりしに、然
るに大地震の後は、時流行に屬し、天変妖孽を降し

まひ、火を失する者多て多き上に、賊好て火を放つ
數なるを以て、大火屢起るに懲りて、其後は你巷に
土蔵を作る者多くなりしを以て、下町は土蔵の數
年々増々陪へ、明治の今に至ては、土蔵塗屋の數、
殆旧に復せんとする勢あれども、荒年の久敷打續
きし故を以て、都人の窮いまだ甚敷故に、昔の様に
盡く瓦屋土蔵等となす能はざること、夫家を富せの
法種々多しと雖、究竟する所、物を畜ふを以て第一
となす也、然るに昔は防火の法備らざるを以て、都

人火後一生懸命丹精して、折角少し物を畜へ置ハ、忽大火起り来りて、盡く其畜物を焼き、又ハ、少し畜へしと思へハ、又焼くを以て、不運さして屢火災に遇者ハ、絶対火子の奉公計りして、身を立て富をなきの暇なきハ、豈憐むへきの甚敷者ならずや、因て新政府早く稀有の地震と、數起の大火との辨を明さし、且都人の窮ハ全く火事に基せるを察し、ひて、京橋より新橋に至る迄の一區を盡く不焼屋となし、永く火災を除きて、民の一生火子の奉公なき

の苦を免れしめんと欲し、土を煉りて石に化し、石を畳て壁となし、纍々層々、積て二層屋を作る、其長き長蛇の如く、其高大なる丘陵の如く、作ち斷作ち續、斷續連亘、縱横阡陌をなし、而して京橋より新橋に至るの大道ハ、分て三通となし、中道の兩邊ハ、秀雅なる樹木列植し、以て商賈の開化氣を養ハしめ、且往来の人の眼を樂ましむ、このく壮觀なる阡陌なるを以て、遐陬僻村の村翁里婦も煉化石見物と名附て、千里を遠しとせずして、来りて煉化屋

を視る者、日一日より多き故、煉化見世八日一日より繁昌也

今昔較巻之下終

諸國弘通書肆

東京	須原屋茂兵衛	大阪　河内屋喜兵衛
同	山城屋佐兵衛	同　河内屋吉兵衛
同	小林新兵衛	同　河内屋太助
同	和泉屋市兵衛	同　河内屋卯助
同	和泉屋吉兵衛	同　河内屋和助
同	和泉屋善兵衛	同　河内屋保助
同	和泉屋金右衛門	同　河内屋彦助
同	須原屋伊八	同　河内屋源七郎
同	出雲寺萬次郎	同　河内屋佐助
同	山城屋政吉	同　河内屋龜七
同	萬屋忠藏	同　河内屋忠七

東京
同　金花堂佐助
同　丸屋善七
同　山口屋藤兵衛
同　淺倉屋久兵衛
同　藤岡屋慶次郎
同　和泉屋勘右衛門
同　島屋平七
同　鴈金屋清吉
同　西京村上出店
同　鈴木喜右衛門
同　椀屋喜兵衛
同　大坂屋藤助
同　袋屋龜次郎
同　紀伊國屋源兵衛

大阪
同　河内屋重助
同　河内屋真七
同　河内屋茂兵衛
同　河内屋德兵衛
同　藤屋禹三郎
同　近江屋平助
同　伊丹屋善兵衛
同　敦賀屋九兵衛
同　秋田屋太右衛門
同　秋田屋市兵衛
同　秋田屋莊助
同　河内屋勘助
同　書籍會社
同　書林商社

西京
同　菱屋孫兵衛
同　吉野屋仁兵衛
同　吉野屋甚助
同　錢屋總四郎
同　田中屋治兵衛
同　著屋宗八
同　勝村治右衛門
同　堺屋仁兵衛
同　堺屋九兵衛
同　出雲寺文次郎
同　田中屋專助
同　須原屋平左衛門
同　村上勘兵衛
同　永田調兵衛

尾張名古屋
同　永樂屋東四郎
同　菱屋藤兵衛
同　菱屋平兵衛
同　萬屋東平
同　美濃屋伊六
同　美濃屋文次郎
同　文教堂保兵衛
同　美濃屋代助
同　永樂屋正兵衛
駿州沼津　本屋浦吉
同　靜岡　浪花屋市藏
同　須原屋善藏
遠州濱松　伊勢屋清七
參州岡崎　松原摠太郎

紀伊若山　坂本屋大次郎
播广姫路　灰屋輔二
阿波徳島　天満屋武兵衛
讃岐金刀比羅　柏屋仲助
伊豫大洲　名田屋元吉
越後長岡　鳥屋十郎
加州金澤　近岡屋太兵衛
甲州山梨　内藤傳右衛門
信州長野　小枡屋喜太郎
下総野田　梅屋林蔵
同　佐原　正文堂利兵衛
岩代仙臺　菅原屋安兵衛
佐渡羽茂　山本屋興八郎
越前敦賀　佐々木慶助

伊勢津　山形屋傳右衛門
同　松坂　本屋嘉助
濃州大垣　岡安慶助
同　岐阜　栢屋善七
近江大津　本屋宗次郎
大和奈良　符坂嘉平
備前岡山　勢能屋源米
備中倉敷　林源十郎
同　井原　荻田元次郎
同　玉島　大村屋文蔵
備後福山　笹屋喜兵衛
同　尾ノ道　林藤太郎
周防山口　山城屋彦八
長門下ノ関　書籍會社

官許

明治七年十一月廿二日
同　九年一月出版

著述人　東京北八丁堀松屋町三丁目二十一番地　岡三慶

出版人　同本町三丁目壹番地　岡田文助